

第1回愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会
会議録

日時：平成22年7月11日（日）13:00～16:30

場所：愛知県立芸術大学 大会議室

1. 開会

○磯見学長より検討会開催のご挨拶。

（挨拶趣旨）

本学は昭和41年に開学。前年より校舎が建設された。当時に比べ、学生数の増加、大学に求められることの変化など状況の変化に対し、教育環境に支障がでてきた。芸術活動は学生個人の創作力、創造力であり、その個人の努力を支える環境をつくる事、個人の個性を尊重しどれだけ引き出せるかが大学の役割である。小さな大学であるが、ナンバー1ではなく、個人の個性を持ったオンリーワンを目指す。そのためには毎日の努力とその力が発揮されることが基本である。近年、学生たちは力をつけてきており、演奏会では見事な演奏に感動するし、著名なギャラリーからも県芸大の評価は高くなってきている。学生たちの歩みをサポートすることが大学の使命であり、全国から集まってくる人たちに最良の環境を与えることが必要であり、これが施設整備の基本である。学生たちが力を発揮できるような施設環境になることに力を貸していただきたい。

○竹内事務局長より配布資料確認。

（資料修正）

県立芸術大学 水津委員は欠席となっているが出席へ修正。

本日欠席の西澤委員からのご意見資料は新しいもの差し替え。

○委員の自己紹介。

奥村委員の代理は近藤高史氏。

○竹内事務局長より「大学案内2010」を用いて大学の沿革・組織について説明。

現在の学生数は約千人。女子学生の割合は8割弱。

2. 説明事項

（1）愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会について

○竹内事務局長より「資料1」、「設置要綱」を用いて説明。

○質疑

近藤代理：奥村委員の代理として3名を委員会に参加させて欲しい。

磯見座長：委員会の趣旨からして適切ではない。3名の意見をまとめて欲しい。

近藤代理：奥村委員からの書面を提出させて欲しい。

磯見座長：後刻、各委員へ配布する。

近藤代理：3名が交替で発言することはだめか？

磯見座長：1名でまとめていただきたい。

江口委員：私は美術学部卒業生3千人の代表として出席している。同じことを要求したくなる。

谷口委員：事前に資料をもらえるか？と言うことではないですか。西澤委員も同意見でした。

森 委員：参考人として発言してもらうことは可能か？

竹内委員：参考人は他分野でご意見をお聞きする際にお問い合わせ。奥村委員の代理者は1名でお願いしたい。

○施設見学について竹内事務局長より説明。所要時間1時間を予定。

○質疑

近藤代理：意見交換の前に施設を見ていただくという主旨で見学をお願いした。当初の配置図を持ってきたので、説明者として3名が説明したい。ただし、85年以降のことは説明できない。

戸山委員：本日の見学会では、現在使っている施設を見てもらうことが主旨。

磯見座長：現状を見ていただくことが目的。

※施設見学

引き続き説明事項

(2) 愛知県立芸術大学に係るこれまでの経緯について

○竹内事務局長より「資料2」「愛知県立芸術大学の現在の状況」を説明。

○質疑

堀越委員：緊急整備対応指針は全体に関するものか？

竹内委員：そうです。

谷口委員：施設整備ビジョンを検討するとあるが、また、新たにマスタープランを作成するのか？

竹内委員：県からの要請でビジョンを作成する。それに沿って整備いただけるかは県の判断による。

近藤代理：今日の見学の主旨は？マスタープランは平成20年3月とあるが、県が策定業務発注したもののか？

竹内委員：法人が県に提出したもの。

近藤代理：それ以前の19年に出したものはどうか？いくつものマスタープランがあるようだ。

長谷委員：整備委員会で検討した途中段階のものはあるが、マスタープランは最終的に20年3月の資料である。

近藤代理：初めて出したものか？

長谷委員：途中で整備委員会が出したものはある。

近藤代理：日建の作成した計画は？

長谷委員：構想である。

近藤代理：情報が全て知らされていない。経緯を知りたい。日建設計の作業は法人発注か？マスタープランが幾つもあり、混乱している。日建設計がキャンパス計画に入る前2年間で内容が変わっている。

竹内委員：新しいビジョンを出してもらおう委員会であり、過去の資料を掘り下げる必要はない。次の議題で今後のコンセプトを議論してもらおうつもりである。

戸山委員：マスタープラン、コンセプトはこれ以外に知らない。法人としてまとめたものはこれだけだ。

福本委員：年度の途中に県に提出して音楽学部棟が進んだ。まとめとしてはこの年度のまとめと理解している。

○竹内事務局長から西澤委員の意見を説明し、質問に対して以下の回答。

老朽化等については資料にも示している。教育研究活動に支障をきたすことや学生の安全確保が難しいと言う原因は、老朽化以外にもいろいろな要素が考えられる。ある建物は耐震診断結果がBとなっていること、音楽学部の学生が楽器の搬送の際に奏楽堂の階段で怪我をしたりしている。

吉村先生の設計理念の継承の認識については資料に記載したつもりである。

作成年月日から県の緊急整備対策指針がマスタープランの指針となる役割を果たしていないとの指摘であるが法人としては説明する立場に無い。

ビジョンはマスタープランに代わるものであると認識している。

○竹内事務局長から資料3について説明。ビジョン検討のコンセプトはマスタープランのコンセプトと同じものとしている。今回のご意見で見直したいと考えている。

○質疑

堀越委員：マスタープランは県が認めなかったとすれば、同じコンセプトで良いか？

竹内委員：マスタープランの施設計画を県は認めていない。ビジョンとしてはこの施設計画を検討してもらおう。コンセプトに関して県が認めていないとは考えていない。

磯見座長：県が認めなかったのは施設の更新計画であり、コンセプトは認めてもらっている。

堀越委員：緊急整備対策指針を見るとコンセプトも見直したほうが良いのではないか。

谷口委員：名大でも4回マスタープランを見直している。マスタープランには大学としてのビジョンなど変わらないものと施設整備のように変わるものがある。ハードウェアは変化しやすいので二段階に分けて討議してはどうか。

磯見座長：コンセプトは見直すべきとのことなので次回見直したい。

近藤代理：今までの経緯を全て教えて欲しい。見学中に話があったが、防水対策してもまた漏って来るならお金を払う必要が無い。コンセプトを見直すためには施設改修の状況やそのデータを見せて欲しい。吉村先生の設計理念の継承と言うには言葉だけでは正確ではない。「緑豊かな環境」を継承と言う言葉だけでは伝わらない。当初はこんなに育っていなかった。ただ継承だけでは大学のコンセプトを話し合っても、毎日の作業が出来ないことには意味が無い。施設課が無い以上コンセプトも守れない。オンリーワンだということは分かっているが、この言葉だけでは分からない。

磯見座長：次回に詳しく説明したい。

福本委員：近藤先生の過去の資料の話はわかるが、現状を踏まえて判断しないと仕方が無いのでは？

谷口委員：公立の学校の維持管理は対処療法になりがちだが、中長期計画と資金計画が必要。県は施設をつくるが、法人がそれを受け継ぎ維持管理するための仕組みを作る必要がある。これもビジョンの1つであろう。

磯見座長：それが我々の課題である。

近藤代理：問題が起きたときに直ぐに対応できていないのが問題。プロと相談しながら日常的に施設に手を入れる体制を作る必要がある。40年間で何に対応していますか？設計当初にはお金がなくて扉を木製でやらざるを得なかったが今まで防音扉に取り替えるなど対応ができていない。施設の対応方法はあるがその都度対応しないと解決できない。

金田委員：現施設は県所有であり、大規模な修繕は県にやっていただくことになっており、今の法人では対応できない。一刻も早く施設を法人所有にして法人の意思決定でメンテナンス出来るようにする必要がある。ただし、財源の問題がある。

戸山委員：音楽棟については防音扉だけの問題ではない。当初からなぜこれほどまで機能が無視した建物になったかが問題。当時、設計者は東京芸大の教官であったと聞くが、同じ大学内

に音楽の教育研究施設があったにも関わらず、その施設を見、長所や不具合な点などを参考に建てられたとは全く思えないことが不思議でならない。

近藤代理：東京芸大の1，2号館は奥村先生が耐震から防音までその都度改修している。新築はほとんど無い。新築当初は本当にお金が無く、メンテナンスでやってきた。

竹内委員：保守については予算の裏づけが大事。5千～1億円の予算をかけており、簡単なものは法人でもやっており、整備の体制が無いわけではない。資料はあるので提示したい。

堀越委員：学生・教職員の方が日常的に使う家のような感覚で、ソフトも含めてやっていくと使い方も変わってくる。このことも是非コンセプトに追加して欲しい。メンテと言うハードウェア的な面だけではなく、使う側のソフトウェアがコンセプトに入っていると分かりやすい。お金がかかることを県にも理解していただければ。

○本日のまとめとして1人3分で有識者のご感想・ご意見を発表していただく。

近藤代理：奥村委員より預かった図面と資料を提出したい。(別紙参照)

計画では音楽学部棟を新築することになっている。音楽学部棟の基本設計について見せてもらえない。新学生寮なぜあそこに有るのか。また、新学生寮を見せてもらえない。現在使用できる新学生寮が2つあるのはおかしい。

磯見座長：県は学生寮を廃止する。耐震上の問題と福利厚生施設は大学では持てない理由で県から廃止するように言われた。

天野委員：当時、学生部長として寮にかかわっていた。学生寮は廃止すると県から言われたが、全国区の大学であるため必要であることを県に何度もお願いをした。旧学生寮は料金が安い学生寮であったが、最悪の環境であった。まかない前提で建てた寮であったが自炊であり、トイレの近くに水場があり、風呂は直ぐにカビは生えるし、6月になると熱中症が多発していた。だから廃止しないで建替えて欲しいとお願いした。

現在は新学生寮ができて大変うれしく思っている。

谷口委員：大学はどんどん変化すべきなのに県芸大が今まで変わらなかったことが不思議である。大事なのは後から造る建物がどう吉村イズムを承継できるか建築家の力量であろう。

堀越委員：使い勝手が悪く、古くなった、と言う現実はわかるが、もう少し良く見極めてうまく転用することも含めて、出来るだけ吉村建築を残す。1つの建物を残す例はあるが、複数の建物、キャンパスを残すことが意義深い。緊急にやらなければいけないことはわかるが、また40年後にやり直さなければいけないのでは困る。

江口委員：建物以上に学校の有り方、芸術のあり方に危機感を持っている。建設時のままで良いのか？作品の大型化に対応できるのか？50年前の枠組みで良いのか？マルチメディア、アニメ、デザインなどファシリティだけではなくビジョンを組んで欲しい。

菰田委員：先週、音楽学部同窓会の役員会を開催し、発言内容をメモにした。音楽学部同窓生を代表し現在の音楽学部棟の改築を強くまた早急に望む。(別紙参照)

森 委員：生徒はお客様である。学生のために何が一番大事か。卒業後も活躍できる大学であって欲しい。また、学生にとって大事なものであって欲しい。一番衝撃的なのは奏楽堂であり、ありえない現状。耐震性、空調、音などのほか搬入搬出も大変そうである。学生が増えてきたので手狭なのでは？芸術としてすばらしいものと機能として正しいものとは別。何を残し、何を新しくするかが重要。

学生代表：昨年音楽部の学生にヒアリングした時に気になった。音楽をするために大学に来たのに思い切り音楽が出来ない。この大学に愛着を持っている人も多く居る。ここが芸大であることははっきりしており、自分の感覚を受け止め刺激してくれる大学であって欲しい。他の学生はこのような話を聞く機会が無い。計画説明の機会を頻繁にしていきたい。

磯見座長：本日は長時間にわたりありがとうございました。

○竹内事務局長より次回以降のスケジュールが報告された。

第2回 7/15 (木) 10:30～

第3回 7/26 (月) 10:30～

第4回 8/ 6 (金) 13:00～

なお、7/17 (土) 13:00～15:00 一般者見学会を開催する。

以上